

高知市立横浜小学校給食調理場耐震補強に伴う電気設備工事

図 面 目 録

図 面 番 号	図 面 名 称	縮 尺
E - 01	特記仕様書（１）	---
E - 02	特記仕様書（２）	---
E - 03	附近見取り図・配置図・架空配線撤去図	S=1/2500・800
E - 04	盤結線図(改修前・改修後)	S=NOSCALE
E - 05	動力設備図(改修前・改修後)	S=1/100
E - 06	電灯(コンセント)設備図(改修前・改修後)	S=1/100
E - 07	照明器具参考姿図	S=NOSCALE
E - 08	電灯設備図(改修前・改修後)	S=1/100
E - 09	弱電・自動火災報知設備図(改修前・改修後)	S=1/100
A - 01	付近見取図, 配置図兼仮設計画図(参考図)	S=1/2500・800

[illegible]

項 目	特 記 事 項	項 目	特 記 事 項	機 器 取 付 高																																																	
電気設備特記仕様		20	非常用照明の照度測定	各部屋2箇所以上を測定し、避難動線を考慮した位置とする。																																																	
① 機材	メーカーリストによる。	②1	一般照明の照度測定等	照明全数において、センサの動作及び機能の確認を含む照度測定を行い、測定結果を監督職員に提出する。 ※照度測定 (100%点灯時 (※夜間 ・昼間)) ・ 星光率 (調光制御点灯時 (※夜間 ・昼間)) ※照度測定基準：JIS C 7612に準じて行うこと。																																																	
② 他工事との取り合い	はり貫通部の スリーブ ※ 本工事 ・ 別途工事 補 強 ・ 本工事 ※ 別途工事 自動開閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアーチェック、フロアーヒンジ ・ 本工事 ※ 別途工事 天井埋込型器具の取付箇所の下地材の切込み及び補強 ・ 本工事 ※ 別途工事(墨出しは本工事) ただし、ダウンライト等、切込み寸法が小さい場合は除く 天井点検口の取付箇所の下地材の切込み及び補強 ・ 本工事 ※ 別途工事(墨出しは本工事) 軽量鉄骨壁のボックス取付用の下地材の切込み及び補強 ※ 本工事 ・ 別途工事 埋込型分電盤、端子盤等の 仮 枠 ※ 本工事 ・ 別途工事 補 強 ・ 本工事 ※ 別途工事 照明器具、幹線等の吊ボルト用インサート ※本工事 ・ 別途工事 屋内の電気室、自家発電室などの基礎、防油堤、ピット(ふたを含む) ・ 本工事 ※ 別途工事 屋外の受変電設備基礎 ※ 本工事 ・ 別途工事 動力機器（電動機など）への接続 ※ 本工事 ・ 別途工事 電話保安器用接地 ※本工事 ・ 別途工事	22	受変電設備	・ 電力ヒューズ（現用の定格値）を予備用に同数量納入し、電気室等に保管する。 ※ S06制御装置の外箱は原則としてステンレス製とする。 ※ 変圧器に防護ゴムを取り付ける場合は、地震による変位を抑制するための機能を要する。																																																	
		23	テレビ共同受信設備	分岐器、分配器、直列ユニットはCS・BS・UHF共用形(デジタル放送対応品)とする。 電界強度の測定 ・ 要 ・ 不要 (a) 受信レベル (b) ビット誤り率 (BER) (c) 変調誤差比 (MER) (d) 受信画質 ※ 測定内容に関しては、監督職員と協議すること。 埋設深さ ・ 一般敷地 600mm以上 ・ 舗装道路 600mm以上 ・ 公道 800mm以上 地中管路には、管下50mm、管上100mm程度保護砂を入れる。																																																	
		24	構内埋設線路	水抜き穴は現場の水位を確認の上、要否を検討すること。																																																	
		25	ハンドホール	設備機器の固定等は、国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針（2014年版）」及び建設大臣官房官庁営繕部監修の「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説（平成8年版）」による。 局部震度法による設計用標準震度は、構造体の耐震安全性の分類、設備機器の重要度及び設置階により、選定する。 なお、施工に先立ち、耐震強度計算書を監督職員に提出し、承諾を受けるものとする。 備考 100kg以上の機器に適用するが、それ以下の機器については監督職員と協議する。 地域係数は1.0とし、設計用鉛直地震力は設計水平地震力の1/2とする。 施設の種類 ・ 特定の施設 ・ 一般の施設 重要機器 ・ 受変電設備 ・ 自家発電設備 ・ 蓄電池設備 ・ 無停電電源装置 ・ 幹線用分電盤 ・ その他（ ）																																																	
		26	耐震施工	局部震度法による建築設備機器（水槽を除く）の設計用標準水平震度																																																	
				<table><tr><th rowspan="2">設置場所</th><th colspan="2">耐震安全性の分類</th></tr><tr><th>特定の施設</th><th>一般の施設</th></tr><tr><td></td><td>重要機器</td><td>一般機器</td><td>重要機器</td><td>一般機器</td></tr><tr><td>耐震クラス</td><td>S</td><td></td><td>A</td><td>B</td></tr><tr><td>上層階</td><td>2.0</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>1.0</td></tr><tr><td>屋上及び塔屋</td><td>(2.0)</td><td>(2.0)</td><td>(2.0)</td><td>(1.5)</td></tr><tr><td>中間階</td><td>1.5</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>0.6</td></tr><tr><td></td><td>(1.5)</td><td>(1.5)</td><td>(1.5)</td><td>(1.0)</td></tr><tr><td>1階及び地下階</td><td>1.0</td><td>0.6</td><td>0.6</td><td>0.4</td></tr><tr><td></td><td>(1.0)</td><td>(1.0)</td><td>(1.0)</td><td>(0.6)</td></tr></table> 備考 () 内の数値は防護支持の機器の場合に適用する。					設置場所	耐震安全性の分類		特定の施設	一般の施設		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	耐震クラス	S		A	B	上層階	2.0	1.5	1.5	1.0	屋上及び塔屋	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(1.5)	中間階	1.5	1.0	1.0	0.6		(1.5)	(1.5)	(1.5)	(1.0)	1階及び地下階	1.0	0.6	0.6	0.4		(1.0)	(1.0)	(1.0)	(0.6)
設置場所	耐震安全性の分類																																																				
	特定の施設	一般の施設																																																			
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																																	
耐震クラス	S		A	B																																																	
上層階	2.0	1.5	1.5	1.0																																																	
屋上及び塔屋	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(1.5)																																																	
中間階	1.5	1.0	1.0	0.6																																																	
	(1.5)	(1.5)	(1.5)	(1.0)																																																	
1階及び地下階	1.0	0.6	0.6	0.4																																																	
	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(0.6)																																																	
③ 電線類	EMケーブルとする。EMケーブルで規格等の記載のないものは、ハロゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとする。 耐火ケーブル(FP)及び耐熱ケーブル(HP)はシースに耐熱性ポリエチレンを用いたものとする。			太陽光発電（太陽電池アレイ）用基礎の強度計算に用いる用途係数																																																	
				<table><tr><th rowspan="2">用途</th><th>特定の施設</th><th>一般の施設</th></tr><tr><th>(極めて重要な太陽光発電システム)</th><th>(通常の太陽光発電システム)</th></tr><tr><td>用途係数</td><td>1.32</td><td>1.0</td></tr></table> 備考 通常の太陽光発電システムの風速の設計用再現期間を50年とし、これが用途係数の1.0に相当する。					用途	特定の施設	一般の施設	(極めて重要な太陽光発電システム)	(通常の太陽光発電システム)	用途係数	1.32	1.0																																					
用途	特定の施設	一般の施設																																																			
	(極めて重要な太陽光発電システム)	(通常の太陽光発電システム)																																																			
用途係数	1.32	1.0																																																			
④ 電線管	屋外露出配管 鋼管を使用する場合 ※溶融亜鉛めっき ・ プライマ処理後指定色塗装（2回塗り） ビニール電線管を使用する場合 ※カラー管を使用する P F管は単層管（タイプ-25）とする。	27	特定天井への対応	天吊り機器等の施工方法は、「建築物における天井脱落対策に係る技術基準」に適合すること。																																																	
5 呼び線	長さ1m以上の入線しない電線管には1.2mm以上の樹脂被覆鉄線を挿入する。	28	風圧力	本工事に使用する材料及び工法は、建築基準法に基づき定まる風圧力に対応したものとし、速度圧を求める場合の風速(Vo)及び地表面粗土区分は、次の数値とする。（ポール型照明についてはJIL1003を適用とする。） 風速(Vo)：・ 38m/sec (・ コンクリート柱 ・ テレビアンテナ ・ 避雷針 ・ 太陽光電池アレイ ・ 60m/sec (・ ポール型照明 ・) 地表面粗土区分： ※ Ⅲ																																																	
⑥ フラッシュプレート材質	・ 樹脂製 ①新金属 ・ ステンレス	機 器 取 付 高																																																			
⑦ カバープレート	用途別表示としてシール等を貼付する。	壁付、壁掛形の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として下表による。 ただし、監督職員の指示により変更することがある。																																																			
8 接地極	※ 下記による。なお接地極E Bの長さは1,500mmとする。 <table><tr><th>接地の種類</th><th>記号</th><th>接地抵抗値</th><th>接地極</th></tr><tr><td>共同接地</td><td>E A E D</td><td>10Ω 以下</td><td>E B (14φ) x 3 連—2組</td></tr><tr><td>A 極</td><td>E A</td><td>10Ω 以下</td><td>E B (14φ) x 3 連—2組</td></tr><tr><td>B 極</td><td>E B</td><td>200Ω 以下</td><td>E B (14φ) x 3 連—2組</td></tr><tr><td>C 極</td><td>E C</td><td>10Ω 以下</td><td>E B (14φ) x 3 連—2組</td></tr><tr><td>D 極</td><td>E D</td><td>100Ω 以下</td><td>E B (10φ) x 1</td></tr><tr><td>雷保護</td><td>E L</td><td>10Ω 以下</td><td>E P x 1</td></tr><tr><td>高圧避雷線</td><td>E L H</td><td>10Ω 以下</td><td>E B (14φ) x 3 連—2組</td></tr></table>	接地の種類	記号	接地抵抗値	接地極	共同接地	E A E D	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連—2組	A 極	E A	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連—2組	B 極	E B	200Ω 以下	E B (14φ) x 3 連—2組	C 極	E C	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連—2組	D 極	E D	100Ω 以下	E B (10φ) x 1	雷保護	E L	10Ω 以下	E P x 1	高圧避雷線	E L H	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連—2組	[1.4.3]																			
接地の種類	記号	接地抵抗値	接地極																																																		
共同接地	E A E D	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連—2組																																																		
A 極	E A	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連—2組																																																		
B 極	E B	200Ω 以下	E B (14φ) x 3 連—2組																																																		
C 極	E C	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連—2組																																																		
D 極	E D	100Ω 以下	E B (10φ) x 1																																																		
雷保護	E L	10Ω 以下	E P x 1																																																		
高圧避雷線	E L H	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連—2組																																																		
9 埋設表示	雷保護設備用及び共同接地極の表示 ・ 黄銅板製 ・ ステンレス製 上記以外の接地極及び地中配線の表示 80□ x 300のコンクリート杭又は、プラスチック杭に方向種別を彫り込んだもの。 ただし、舗装された場所は鉄製ピンとする。 地中配線には電圧、線路長に關係なく標識シート（ダブル）を管頂と地表面の中間に設ける。																																																				
⑩ 再使用機器	取外し再使用機器等、清掃及び絶縁抵抗測定の上、取付のこと。																																																				
⑪ 絶縁抵抗等の測定	工事着手前に既存の電気設備の絶縁抵抗等を測定し、測定表を監督職員に提出する。																																																				
⑫ 補修など	工事の施工に伴い既成部分を汚染又は損傷した場合は、既成にならい補修する。																																																				
13 屋上・屋側の支持金物	原則としてステンレス製とする。（装柱金物は除く）																																																				
14 結露防止	内側断熱施工される構造体のコンクリートに埋込むボックス等には、断熱材等を取り付ける。																																																				
⑬ はつり	既存のコンクリート床・壁などの配管貫通部の穴開けは、原則としてダイヤモンドカッターを用いる。																																																				
⑭ あと施工アンカー	あと施工アンカー作業における技能者は、あと施工アンカー工事の施工に関する十分な経験と技能を有するものとする。																																																				
⑮ 配線器具	タンブラスイッチは大角型通用形（ネーム入）とする。 壁付コンセントは原則として大角型通用形とし、通形以外はプラグ付とする。 单相200V、発電機回路等のコンセントは、プレートに電圧・電源等の表示を行う。 呼出ボタンは点字付とする。																																																				
⑯ 照明器具等の接地	接地線は原則として IE 1.6mm以上(緑色)とする。また、ケーブルの一芯を使用する場合は、緑色の芯線とする。																																																				
⑰ 照明器具用位置ボックス	ケーブル配線の位置ボックスは原則としてアウトレットボックスとする。 ケーブル配線で照明器具が送り端子付のもの（定格電流15A以上）及び配線が末端となるものは位置ボックスを設けなくてよい。																																																				
					工 事 名																																																
					高知市 都市建設部 公共建築課																																																
					高知市立横浜小学校給食調理場耐震補強に伴う電気設備工事																																																
					図 面 名 特記仕様書（2）																																																
					更新日 2024.04.01																																																
					作 図																																																
					年 月 日																																																
					係 係 長 課長補佐 課 長																																																
					E - 02																																																

附近見取図 1 : 2500

工事概要

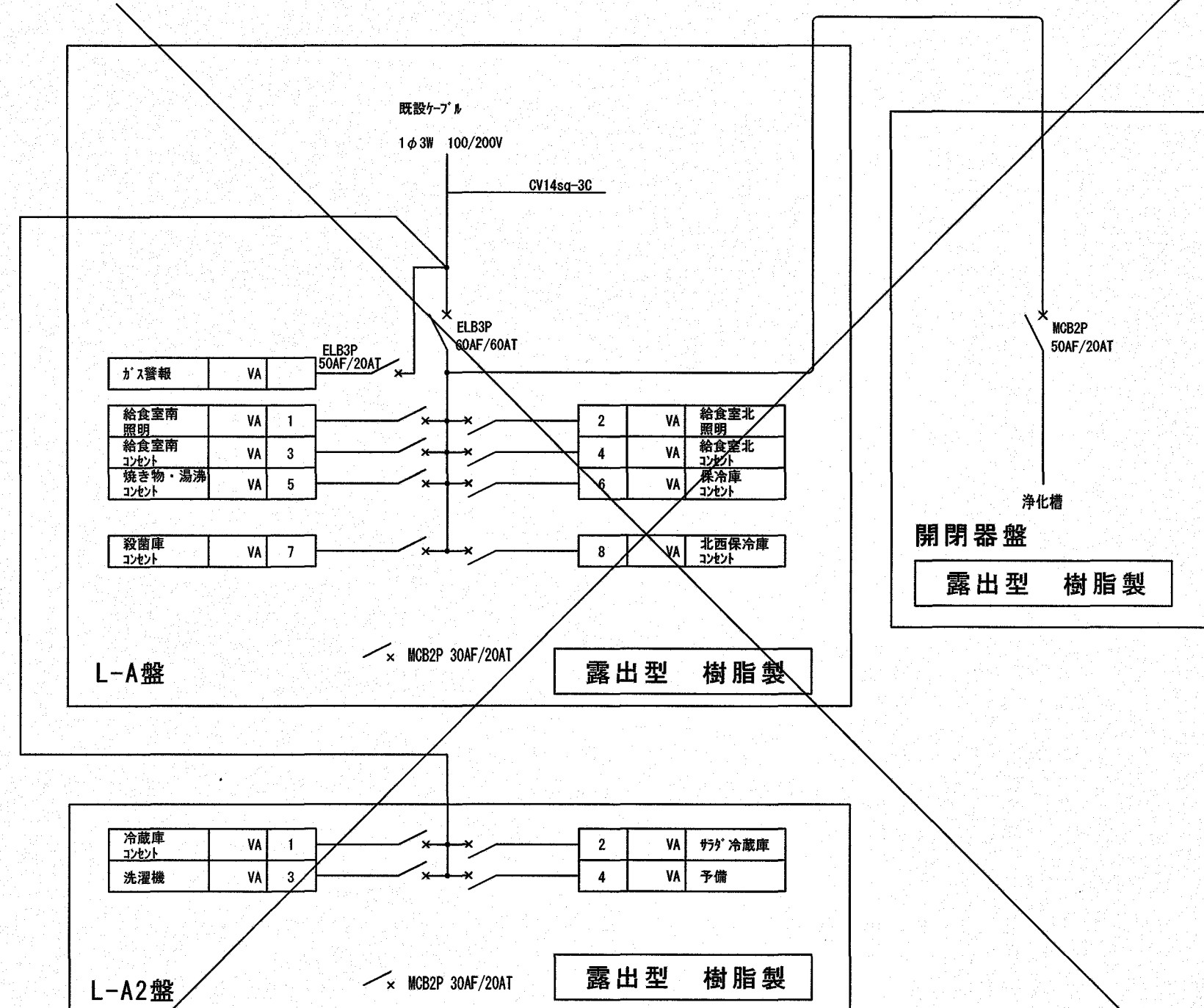
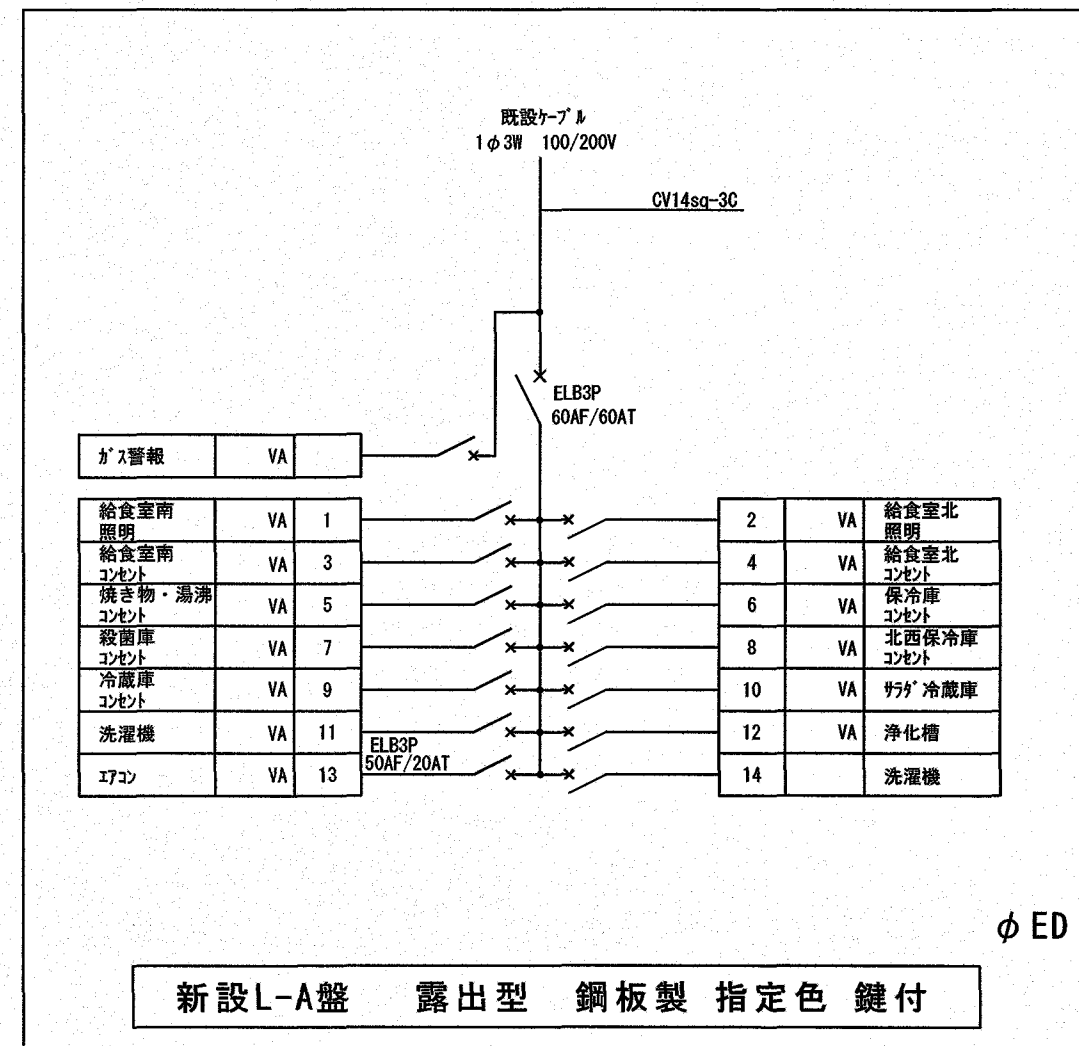
耐震補強工事(建築工事)に伴う電気設備機器及び配線配管の撤去・新設等を行う。

- ・電灯及びコンセント設備更新
- ・弱電設備更新
- ・自火報設備更新

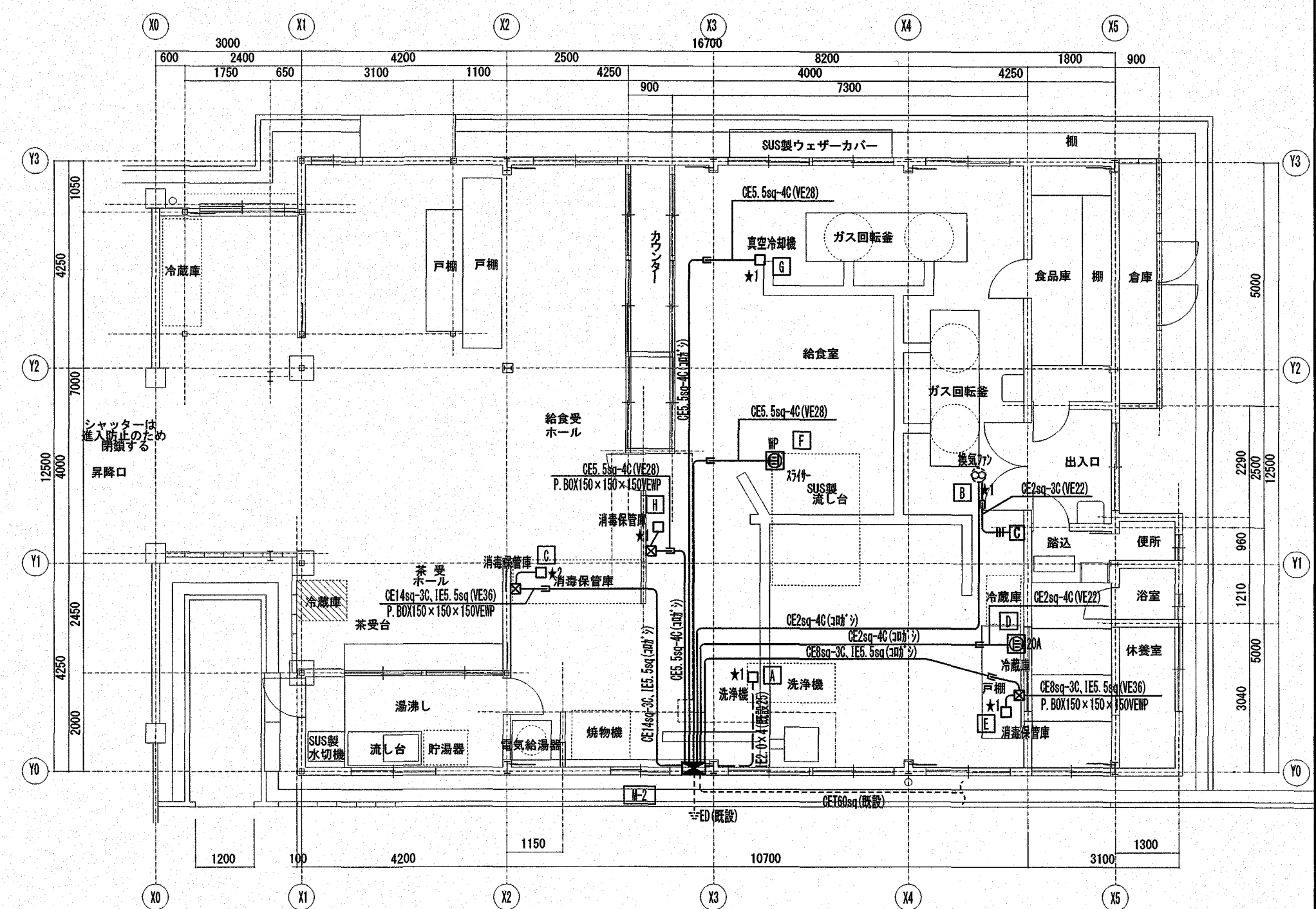
 改修範囲を示す

配置图1 : 800

設計	・	記 事	進 有限会社 進設備設計事務所 代表取締役 秋 元 進 哉 高知市北金田17-22 北金田パース1階E TEL (088)879-4265	所長	換収	担当	工 事 名	図面名称	縮 尺	高知市 都市建設部 公共建築課	係	係 長	課長補佐	課 長	図面番号
訂正	・						高知市立横浜小学校給食調理場耐震補強に伴う電気設備工事	附近見取り図・配置図・架空配線撤去図	1/2500・800					E - 03	
	・														



凡 例		
	HP 引掛防雨カバー (250V)	3P20A×1 露出 [※] ケーブル共
	20A 埋込カバー 3P20A×1E	露出 [※] ケーブル取付 新金プレート
	H7小型押扣開閉器 AC440V 3P 2.2kW	露出 [※] ケーブル共
★1	電源接続 7.5kW以下	
★2	電源接続 10kW以上	
×	撤去	
-----	既設配線	



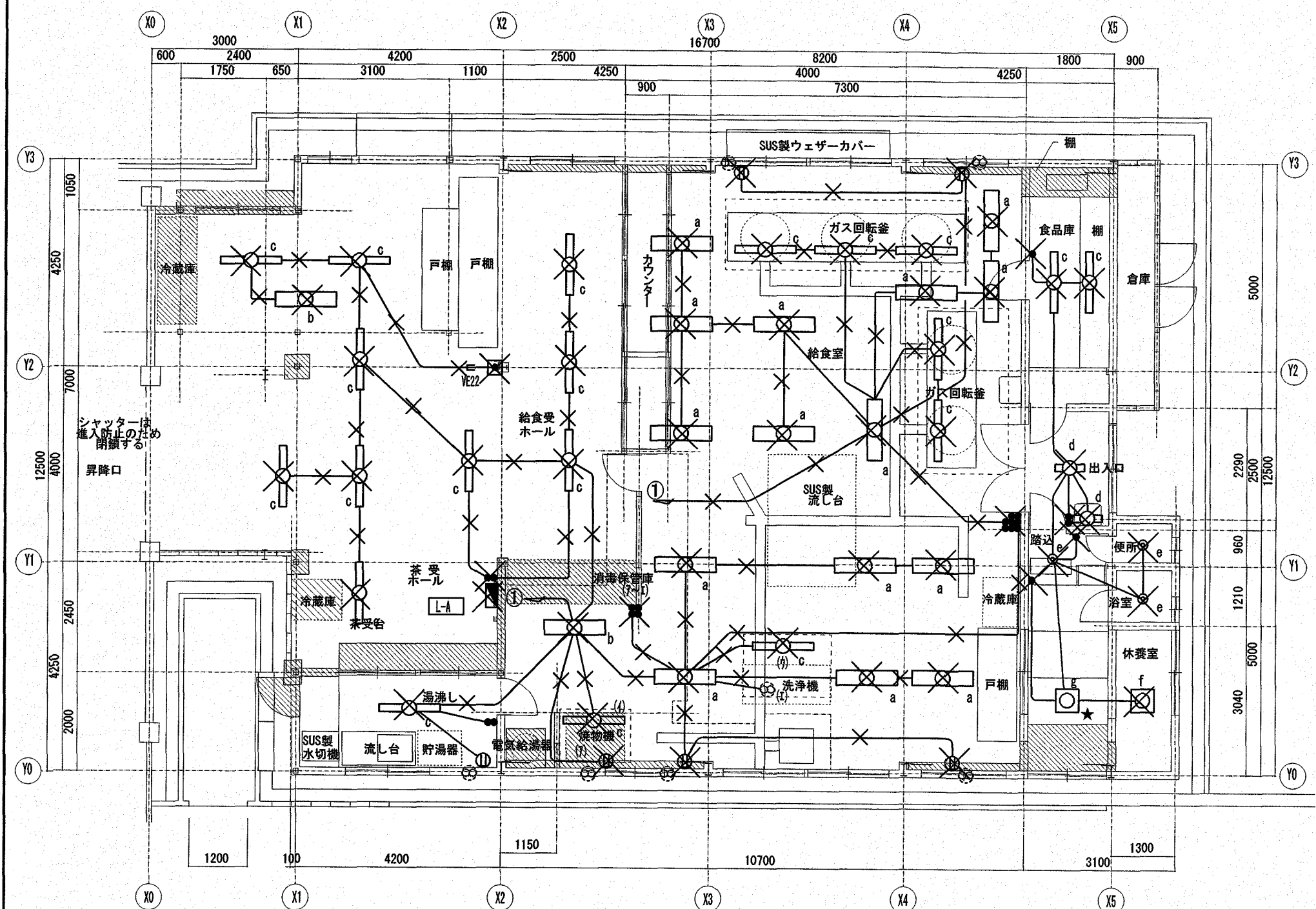
設計	・	・	進 有限会社 進設備設計事務所 代表取締役 秋 元 進 哉 高知市北金田17-22 北金田ベ-ス 1階E TEL (088)879-4265	所長	検収	担当	工事名	図面名称	縮尺	高知市	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
訂正	・	・		高知市立横浜小学校給食調理場耐震補強に伴う電気設備工事				動力設備図(改修前・改修後)	1/100	都市建設部 公共建築課				E - 05	
	・	・													

改修後凡例

●	埋込SW	1P15A×1	新金プレート
●L	埋込SW	1P15A×1 PL	新金プレート
■	埋込SW	1P15A×1 露出型 ヲツにて取付	新金プレート
①	換気扇用コンセント	2P15A×1	新金プレート
①	換気扇用コンセント	天井埋込 2P15A×1	新金プレート
★	取外し再取付		
×	撤去		
VVFI. 6-2C			天井コタシ

既設照明器具 撤去凡例

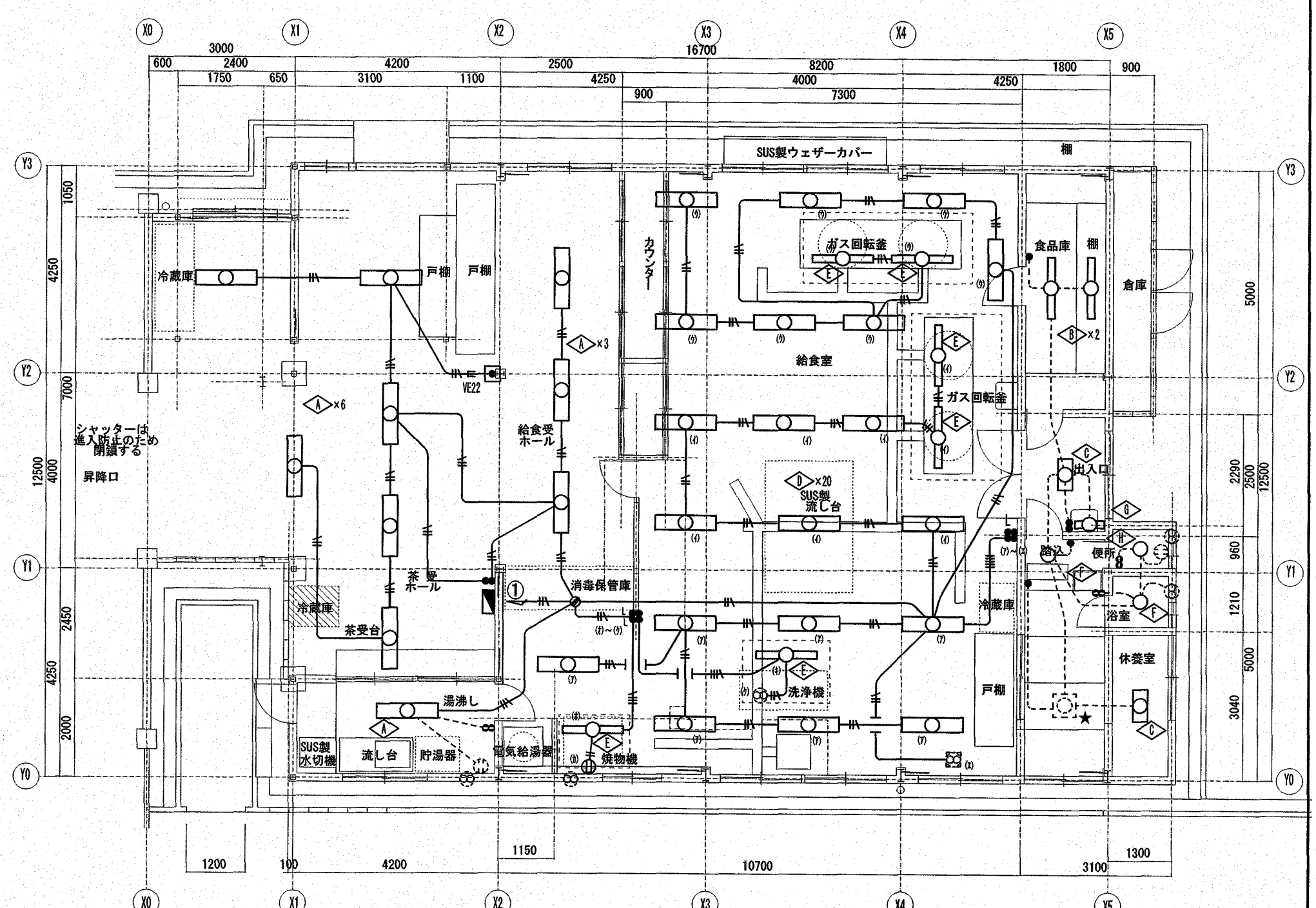
記号	器具仕様	撤去合計台数	備考
a	FL40W-2 吊下げ	15	
b	FL40W-2 直付	2	
c	FL40W-1 直付	20	
d	FL20W-1 直付	2	
e	タカライト	3	IL60W×1
f	テラライト	1	
g	LEDタカライト18畳用	1	



解体範囲を示す

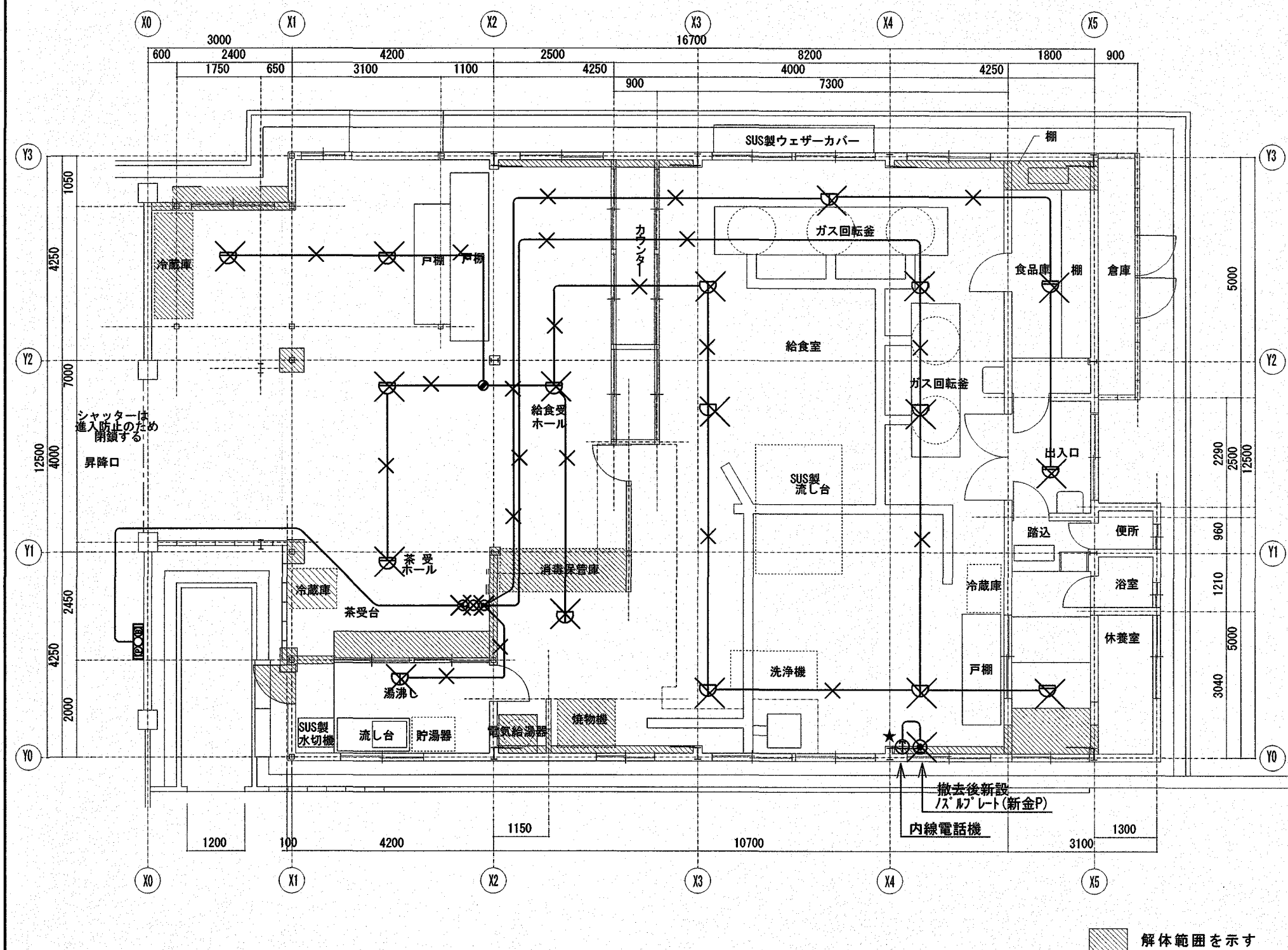
改修後凡例

●	埋込SW	1P15A×1	新金プレート
●L	埋込SW	1P15A×1 PL	新金プレート
■	埋込SW	1P15A×1 露出型 ヲツにて取付	新金プレート
①	換気扇用コンセント	2P15A×1	新金プレート
①	換気扇用コンセント	天井埋込 2P15A×1	新金プレート
★	取外し再取付		
×	撤去		
—	2.0	EEF2.0-3C	天井コタシ
—	—	EEF1.6-3C	天井コタシ
—	—	EEF1.6-2C	天井コタシ
—	—	EEF1.6-2C×2	天井コタシ
—	—	EEF1.6-2C×3C	天井コタシ
—	—	EEF1.6-3C×2	天井コタシ
—	—	(PF16)内	床インベイ



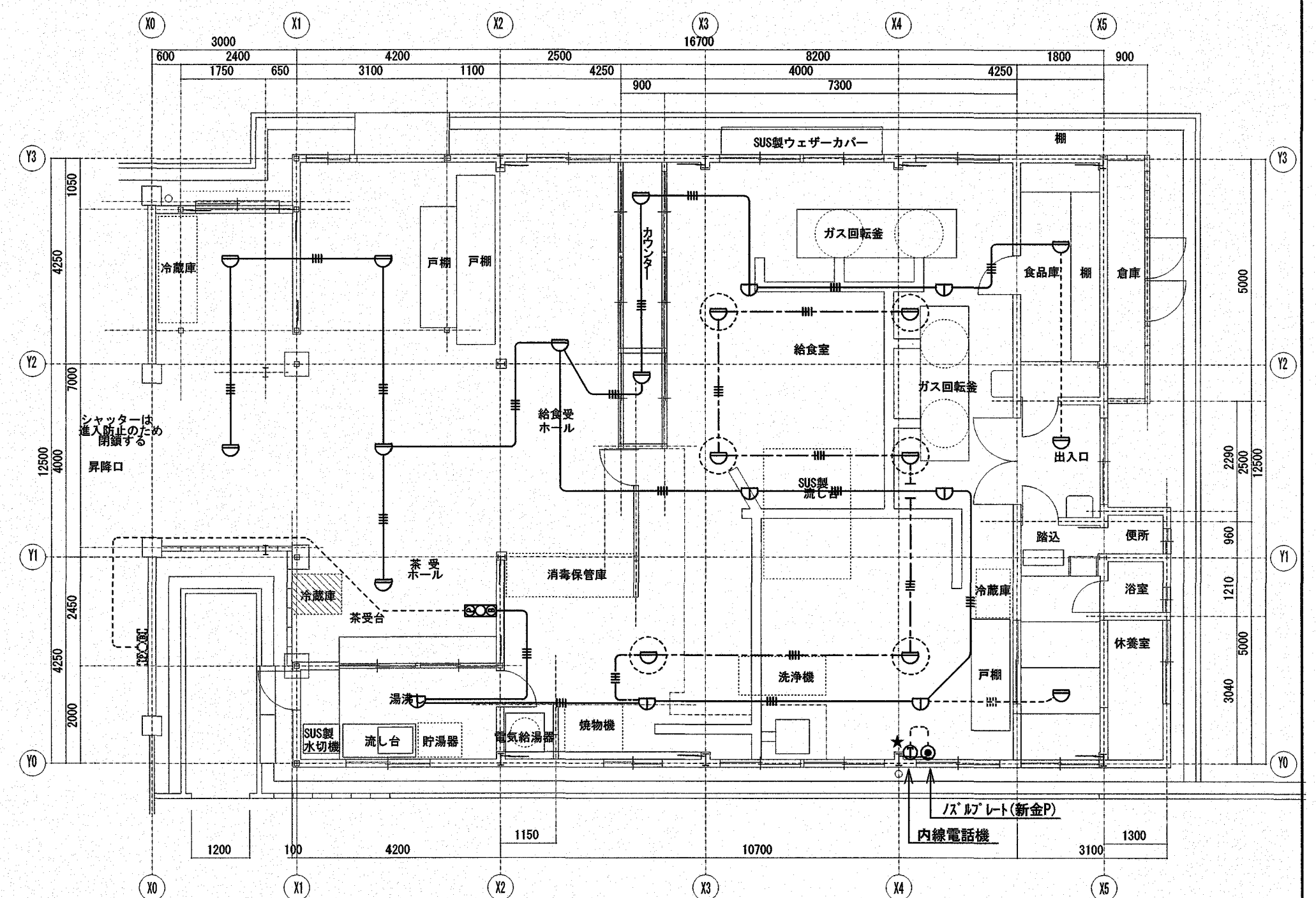
設計	・	・	記	代表取締役 秋元 進 哉	所長	検収	担当	工事名	図面名称	縮尺	高知市	保	保長	課長補佐	課長	図面番号
訂正	・	・	事	高知市北金田17-22 北金田へ→1階E TEL (088) 879-4265				高知市立横浜小学校給食調理場耐震補強に伴う電気設備工事	電灯設備図(改修前・改修後)	1/100	都市建設部 公共建築課	保	保長	課長補佐	課長	E - 08

	flap 型感知器	差動式	2種	露出
	flap 型感知器	定温式	1種 防水	露出
	総合盤	P型1級	埋込型	
★	取外し再取付			
×	撤去			
		AE0. 9-2C	天井 0.9m シ	
		AE0. 9-4C	天井 0.9m シ	
		AE0. 9-4C	天井裏配線を示す	
		既設配線		



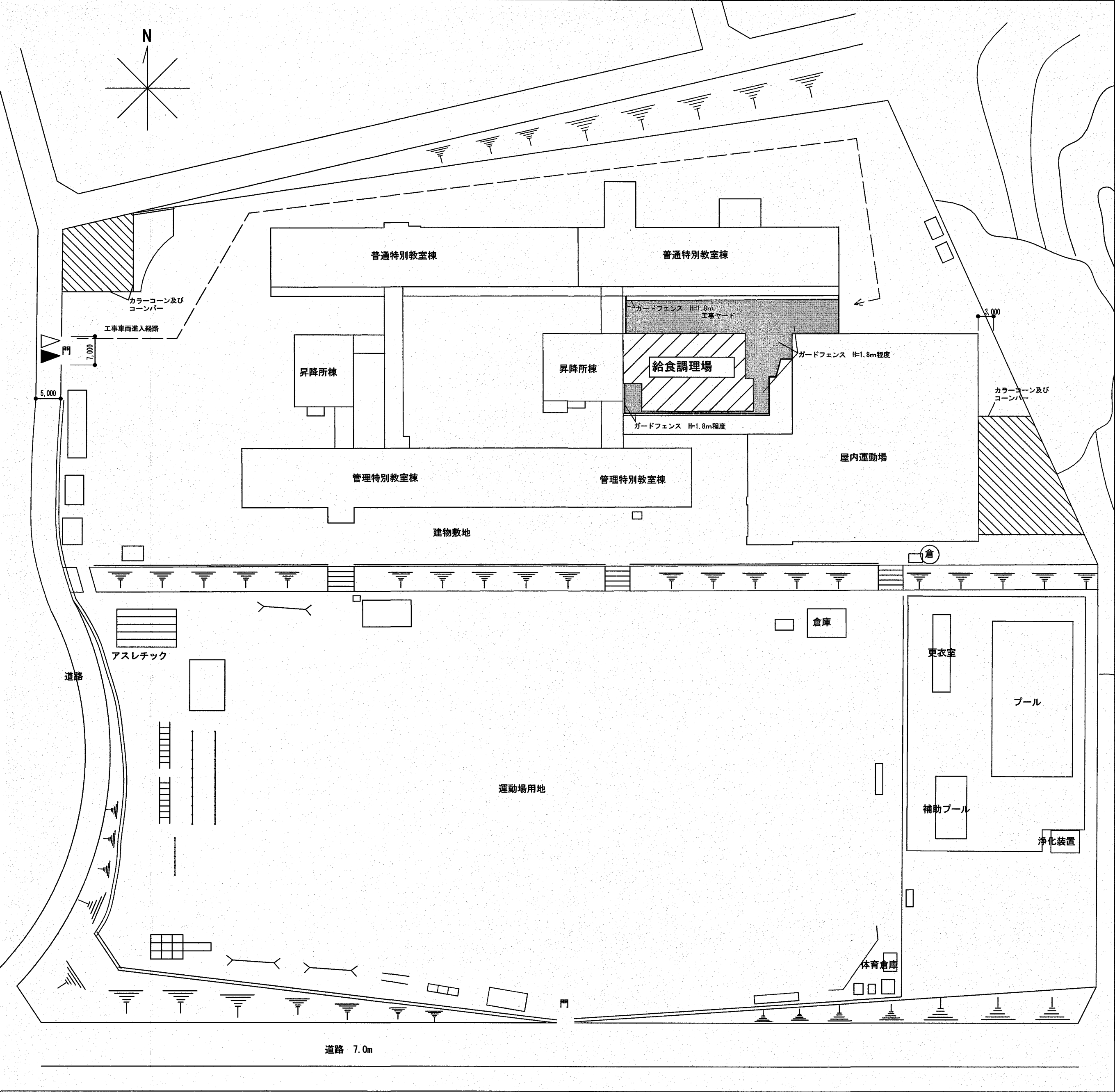
 解体範囲を示す

	ｽﾍﾞｯﾄ型感知器	差動式	2種	露出
	ｽﾍﾞｯﾄ型感知器	定温式	1種	防水
	ｽﾍﾞｯﾄ型感知器	天井裏設置を示す		
	総合盤	P型1級	埋込型	
★	取外し再取付			
		AE0-9-2C		天井取付
		AE0-9-4C		天井取付
		AE0-9-4C		天井裏配線を示す
		既設配線		



ノズルプレート(新金P)
内線電話機

設 計	・ ・	記 事	 有限会社 進設備設計事務所 代表取締役 秋 元 進 哉 高知市北金田17-22 北金田へ-ス 1階E TEL (088) 879-4265	所 長	検 収	担 当	工 事 名	図 面 名 称	縮 尺	高知市 都市建設部 公共建築課	係	係 長	課長補佐	課 長	図 面 番 号
訂 正	・ ・						高知市立横浜小学校給食調理場耐震補強に伴う電気設備工事	弱電・自動火災報知設備図(改修前・改修後)	1/100						E - 09
	・ ・														



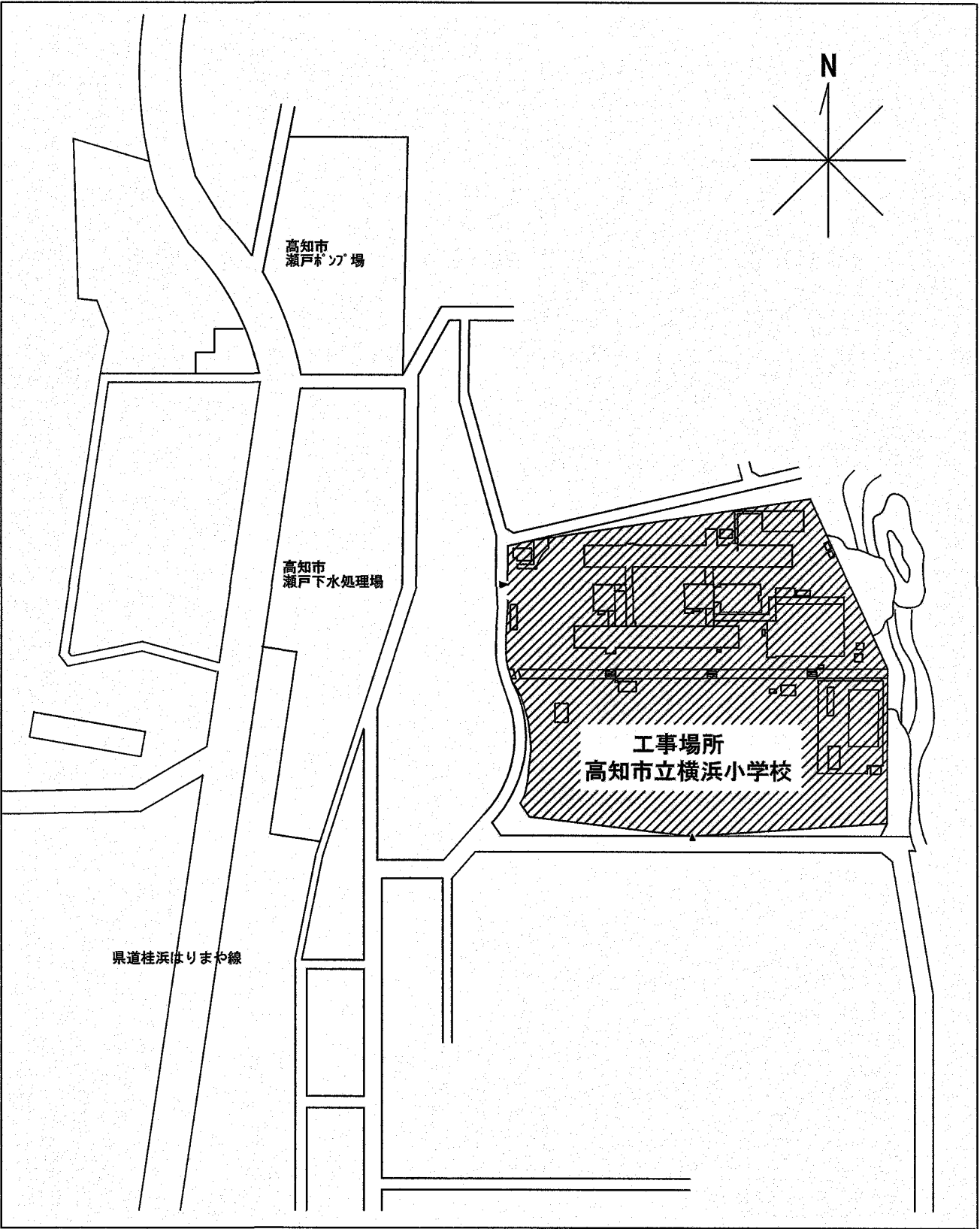
配置図兼仮設計画図1：800

【凡 例】

- ▼ 学校関係者出入口を示す
- ▽ 工事車両出入口を示す
- ▨ 工事車両置き場（別契約関連工事業者と共同）
- 工事用資機材置き場（別契約関連工事業者と共同）

【施工条件】

- ・作業禁止日：8/23, 8/24, 10/19, 10/31, 11/1, 11/13 (PMのみ), 11/29, 12/23・24 (PMのみ)
- ・工事車両の入退場禁止時間：水曜日以外 8：30以前, 16：30～17：00
水曜日 8：30以前, 14：30～15：30
- ・現場着手は令和7年8月12日以降とする（現地調査は除く）



付近見取図 1：2500

参考図

高知市立横浜小学校給食調理場耐震補強工事	(株) THINK 建築設計事務所 高知市葛島1-9-24 T'S 2F TEL 885-4400	一級建築士事務所 登録(知事) 第487号	代表 前田 博	担当 山本 義夫	高知市 都市建設部 公共建築課				付近見取図, 配置図兼仮設計画図 1：800、1：2500	A - 01
			一級建築士 第136003号	一級建築士 第176481号	係	係長	課長補佐	課長		